２０２６年度（令和８年度）

須坂市農業施策に関する意見書

須 坂 市 農 業 委 員 会

須坂市農業施策に関する意見書

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、農業委員会の活動、運営に格別なるご理解、ご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、我が国の農業・農村を取り巻く状況は依然として厳しく、農業従事者の高齢化と担い手不足、それに伴う遊休農地の増加といった構造的な課題、また、中東情勢を含む国際社会の著しい変化等による飼料、肥料、生産資材等の価格の高止まり、さらには気候変動に伴う自然災害の増加や農産物の品質低下など、多くの課題に直面しています。

須坂市の農業においても、「担い手の高齢化と後継者不足」、「耕作されない農地の増加」など一向に解決されない長期的な課題に加え、今年は「シャインマスカットの価格低下」や「資材価格、燃料費等の高騰」などが農業者の経営を圧迫しています。さらに2027年４月からは「食料品消費税の減税」が予定されており、多くの農業者が影響を受けることになるものと危惧されます。

農業委員会としても、さまざまな提案を含めた「意見書」を毎年提出しておりますが、回答は「検討する」「予算の範囲で」との回答が多くあり、改善には至っていないと感じているところであります。

須坂市の農業振興の方向性を明らかに示し、農業者が安定・安心して経営ができるような施策を早急にご検討いただきたいと思います。

持続可能な果樹産地の形成と農業振興の強化を図り、次年度の農業施策の企画立案及び予算編成にあたり考慮いただきたく「農業委員会等に関する法律」第38条の規定に基づき、本年も「須坂市農業施策に関する意見書」を提出いたします。

2026年11月16日

須坂市長　三木　正夫　様

須坂市農業委員会
会長　神林　利彦

Ⅰ　農業振興について

（1）昨年提出しました意見書による要望について、須坂市の農業振興に活かされた事業や施策があったのか具体的な内容を示されたい

昨年の意見書において「市の将来に向けた農業振興策」について要望いたしました。回答内容では「リンゴやブドウ、桃を中心とした果樹産地として農業を振興していく」との回答でしたが､抽象的な表現で何をどのように振興されるのか、内容がまったく伝わってきません。具体的にどのような事業や施策を行って振興していくのかをお示しいただくようお願いします。また、須坂市の農業振興の計画やプラン、方向性を明確にして農業者に示していただきたい。

また、 昨年の意見書において「地域計画」で明らかになった各地域の課題を解消していただきたく要望いたしました。

① 地域計画をより良いものにするため「農業者と協議の場を持ちながら進める」との回答でしたが､「協議の場」の検討はどこまですすんでいるのでしょうか。

② 中山間地域での人口減少、高齢化に伴う荒廃した農地に対して検討するとの事でしたが検討された結果はどうなったのでしょうか。

③ 「地域計画」で示す担い手農業者についても、現状とのずれが生じていますので、しっかりと担い手農業者なる者を把握し、位置づけてください。

苦労して策定した「地域計画」です。本年度も課題解決のための具体的事業の実施を要望します。

（2）昨今の国際情勢の変化による物価高騰の影響を大きく受ける農業者に対して支援を講じられたい

昨今の中東情勢不安や国際情勢の著しい変化の影響を受け、燃料、資材や肥料などが高騰しています。農業者にとっては大変厳しい状況であるのはご承知のとおりです。昨年も要望しましたが､「安定した農業経営ができるよう農業者に寄り添った農業振興」として、今まさに「物価高騰に対する対策」をすべての農業者に講じていただきたい。

（3）有害鳥獣対策について、現場での作業軽減や取組支援について対策を講じられたい

農業振興を図る上で深刻な問題となっている有害鳥獣による被害は、農業者の生産意欲の低下や農業所得の減少を招くだけでなく、遊休農地の発生・増加にも

つながっています。最近では、全国各地において市街地に熊が出没し人的被害を引き起こすなど、社会問題化しています。

須坂市では、多面的機能支払交付金事業の活用により、市内山沿いにおいて電気柵を設置し、地域の住民で組織した団体で維持管理を行いながら対策を講じています。しかし、特に中山間地域の急傾斜に設置された電気柵の管理については、地域住民や役員だけで行うには大変危険な個所が多くあります。現に崖から落ちてけがをした役員もいました。危険な傾斜地だけでも、市で管理し鳥獣による被害防止対策を強化していただくよう要望します。

Ⅱ　農地対策について

（１）農地の立地条件を原因とする遊休農地化の防止対策について実効性のある対策を講じられたい

須坂市内の農地には、昔ながらの通路幅の狭い馬入れが多く残っており、軽トラックなどによる搬入や通行の支障となっています。特に中山間地域などでは通路幅が狭いだけでなく傾斜もあるため農地への侵入に危険な場所も多くあります。また、須坂市は扇状地であることから、昔ながらの石積も多くありますが、経年により多額の補修費が必要な場所も多くあります。

このような昔ながらの農地の立地に係る問題が離農や遊休農地化してしまうきっかけとなり、新たな担い手への集積・集約化を阻む大きな要因の一つとなっています。

馬入れの通路幅確保や石積の補修は営農継続や遊休農地化の防止につながる有効な対策となりますので、補助制度の創設や現場の改修工事実施など実効性のある対策を要望いたします。

（２）ニワウルシ等外来種の対策について、須坂市においても主体的な対策を講じられたい

ニワウルシ対策については、数年前から市へ対策を要望し、広報紙による周知や市ホームページへの掲載をしていただいています。また、市道や市有地に繁茂するニワウルシの伐採等対応をいただいておりますが、伐採後に再度繁殖するなど、現在も市全体で広く繁殖が確認されています。

ニワウルシは、繁殖力が非常に強く成長も早く数年で大木化する多年生の植物であることが問題です。農地への侵入や隣接農地の日照の妨げ、有害鳥獣の住処となるなど営農への影響も大きく、その対応は非常に困難なものとなっています。

豊丘町区で所有者不在農地のニワウルシ駆除作業を実施し、伐採後の切株に除草剤を塗布したところ、翌年には繁殖しなかったことが確認できましたので、伐採後の効果的な対策を含めた広報をお願いします。また、ホームページへの掲載だけでは住民へ届かないことが多いため、公会堂や公民館へポスターを掲示するなど、少しでも目に留まるような広報をお願いします。併せて、区や団体などが行う駆除活動などへの支援もお願いします。

外来植物は農業者にとって大きな問題です。ニワウルシに限らず、繁殖力の強いオオブタクサやセイタカアワダチソウなども身近な問題となっています。特定外来生物の指定がないとの理由で対応しないという姿勢ではなく、須坂市での現状を確認し主体的に対策をされるよう要望いたします。

Ⅲ　農業後継者対策について

（１） 農業者の声を聴いた農業支援を行っていただきたい

須坂市の農業施策を検討・実施するためには、農業の現場で日々課題に向き合っている農業者の意見や要望を的確に把握し、実情に即した支援につなげていくことが重要と考えます。

これまで、認定農業者の意見や要望を把握する場の一つとなっていた「認定農業者の会」が解散したため、今後、市として須坂市の農業の現状や農業者が抱える課題を、どのような方法で把握していくのかお聞きします。

農林課が事務局である、新規就農者による農業グループ「きじまるクラブ」会員の実情はどうでしょうか。特に新規就農者の声を聴き、実際の農業施策に反映していただきたいと考えます。

農業者の実情やニーズを十分に把握した上で、担い手の確保・育成、経営の安定化、農業生産の維持・発展など、それぞれの課題に応じた実効性のある支援策を検討し、農業者が真に必要とする農業支援の実現を農業委員会とともに取り組んでいただくことを要望します。

（２） 農作業繁忙期の人材確保について、農業サポートセンターの事業強化を図られたい

農業者にとって、農繁期における臨時雇用者の確保は大きな課題となっています。特に、作業が集中する時期に必要な人手を確保できないことは、農業経営の安定や規模拡大を図る上での障壁となっています。

令和３年度にも要望をしましたが、「農業サポートセンター事業を行い人手不足

解消に努めている」との回答でした。また、「JA で導入の『1 日バイトアプリ』の PR や、作業の省力化や自動化について検討する」とのことでしたが、検討された結果はどのようになっているのでしょうか。

令和３年度に要望した時と現在で人出不足解消の強化が図られているという実感がありません。

他自治体では、軽作業等であれば、障害のある方にも農業分野で活躍していただくなどの事例や、退職された方々を呼び込む取り組みも行われています。県外からの短期間農業バイト（ワーキングホリデー）を募ることや企業の福利厚生事業による作業援助など、全国的には人出不足解消と農業体験等を組み合わせて事業化しています。

農業サポートセンター事業をぜひ強化していただき、作業が集中する繁忙期の人材確保支援を行っていただくよう要望します。

（３）新規就農者の移住・定住に向けた住宅の確保を空き家バンクなどと連携し進められたい

新規就農者が須坂市で農業を始めるにあたっては、農地や作業場の確保だけでなく、生活の基盤となる住居を見つけることも大きな課題となっています。

特に、市外から移住して就農する方にとっては、住宅の確保が就農に向けたハードルの一つになっています。

こうした課題を解消し、新規就農者の円滑な移住・定住を支援するため、須坂市の空き家バンクと連携し、就農希望者のニーズに合った住居の紹介や情報提供を行うなど、安心して農業を始められる住環境の確保を要望します。

（４）農林課が行っている事業を広く農業者に周知されたい

農業委員、推進委員として地域の農業者の声を聴きますと、「市の農業行政について何をやっているのかわからない」という農業者が多くいます。例えば「ワッサーを振興すること」についても知らない、「農業サポートセンター」についても農業全般についての相談窓口と誤解している、「農地バンク」などの制度を知らない農業者が多いのが現状です。

定年後に就農した人や親が高齢になり農地を引き継いだ人の中には、農業経営に関わる情報が全く伝わっていない人もいます。農業者にとって本当に必要な情報が届く仕組みを構築していただくよう要望いたします。

（５）農地バンクの登録情報を農林課の窓口だけでなく、市のホームページ等でも公開されたい

新たに農業を担う人の中には農地の確保に苦慮している人も多くいます。

昨年の意見書においても、農業者の意見として、「農地バンクの登録情報を公開するよう」要望し「農林水産省の運営する e-MAFF を利用し、地図上で農地バンクの情報の『貸したい・売りたい』という意向を登録できないか検討している」との回答をいただきました。検討された結果についてお示しいただきたい。

Ⅳ　その他について

（１） 今後のふるさと納税再開に向けて

ふるさと納税においては、受け入れ件数及び金額が県内で１位となるなど多額の寄付受け入れがあったところですが、その中でもブドウやリンゴなどの農産物が返礼品として大きく貢献してきたものは周知のことと思います。

しかし、ふるさと納税を支えてきた農業生産者に対する市の支援についてはまだまだ不足しているのではないでしょうか。インター周辺の開発などの計画は耳にしますが、農業生産者に対する支援や施策はどのように考えておられるのでしょうか。

残念ながら、現在ふるさと納税は中止の状況にありますが、ふるさと納税の受け入れ再開にあたっては、問題点の改善はもちろんですが、主要な返礼品として品質の良い農産物が提供できるよう、今回の意見書による要望にしっかりと対応していただき、生産者に対する支援や農業生産振興発展の施策の実施をお願いします。

「フルーツ王国、須坂市」が本当の意味で実現できますよう、ふるさと納税の使途を農業振興に割り当てるなどして、農業者、行政が協力し合って必要な施策を実施し、それが更にふるさと納税の実施に循環していくような持続可能で実効性のある体制の確立と政策の立案を要望いたします。